

## 米の需給安定を求める意見書

国においては、令和3年産米に関し、令和2年度補正予算と令和3年度当初予算あわせて、過去最大となる3,400億円もの予算措置を講じて作付転換を推進してきているが、その結果、過去最大規模の作付転換を達成することができると考えられる。

これは、まさに作付転換に取り組んできた産地の努力の結果であろうと考えられるが、現在、実施されている政策の効果を、引き続き定着させ、更なる推進を目指すことが望まれる。

こうした状況の中、今後においても、米の需給安定に向け、万全を期すことができるよう、政府に対して、下記の対策を講ずることを強く要望する。

### 記

- 1 令和3年産米の作付転換に対する「水田活用の直接支払交付金」による支援については、生産者の努力に必ず応えるように十分な財源確保とすること
- 2 令和4年産米の作付転換を実現するために十分な予算を確保すること
- 3 今後の作柄(出来具合の状況)によっては、令和3年産米の需給が大幅に緩和(供給過多)する可能性もあることから、その状況に応じて、長期計画販売(売り手・買い手ともに安定的価格で売買が継続するように)を可能とする「米穀周年供給・需要拡大支援事業」に基づく取組も含めた柔軟かつ的確な対策を検討すること
- 4 国産米の需要回復・拡大に向けた取組を継続・強化できるよう、十分な予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月24日

鴻巣市議会

内閣総理大臣 殿  
農林水産大臣 殿